

議会運営委員会活動実績等
(平成 28 年 12 月～平成 29 年 11 月)

1 活動の概要

(1) 委員会の開催

No.	開催日	内 容
1	平成28年 11月29日(火) (1回目)	1 正副委員長の互選 委員長に岸田圭一郎委員、副委員長に尾関善之委員を選出
2	平成28年 11月29日(火) (2回目)	1 第19期舞鶴市議会活動基本計画について (1) ICT活用の検討について 12月1日からのパソコン等へのメールによる情報伝達の試行実施に向けて、情報セキュリティに関する申し合わせを決定 (2) FMまいづるの活用について FMまいづる活用ワーキンググループの決定に基づき、第2回目の放送日時、内容、出演者を確認し了承 2 議会運営委員会の協議事項について 1年間活動していくに当たり、活動基本計画の項目を基本に、協議すべき事項と決定時期などについて、各会派で協議して意見を提出するよう依頼
3	平成28年 12月21日(水) (1回目)	1 常任委員会の議案審査結果について 議案24件の審査結果を確認 2 議案の採決方法について 全会一致の議案、反対のあった議案及び議員が除斥となる議案に区分して、それぞれ押しボタン式投票により採決することを決定 3 平成29年3月定例会のスケジュール(案)について 3月定例会のスケジュール案を決定 4 閉会中の継続審査について 議会運営委員会の閉会中継続審査申出書を議長へ提出することを決定 各常任委員会及び議会運営委員会の閉会中継続審査について、簡易採決により議決することを決定
4	平成28年 12月21日(水) (2回目)	1 追加提出予定議案の取り扱いについて 人事案件2議案について、提案説明のあと直ちに押しボタン式投票により採決することを決定 2 条例案の取り扱いについて 議会提出の1議案について、提案説明、質疑の後、委員会付託を省略し、討論を経て、押しボタン式投票により採決することを決定 3 意見書案の取り扱いについて 意見書案1件について、提案説明、質疑の後、委員会付託を省略し、討論を経て、押しボタン式投票により採

		<p>決することを決定</p> <p>4 決議案の取り扱いについて 決議案1件について、提案説明、質疑の後、委員会付託を省略し、討論を経て、押しボタン式投票により採決することを決定</p> <p>5 議員派遣について 議員派遣1件について、簡易採決により議決することを決定</p> <p>6 議会運営委員会の協議事項について 各会派から出された意見を参考に、次回、委員長が、1年間の活動計画の案を示すことを確認</p> <p>7 第19期舞鶴市議会活動基本計画について</p> <p>(1) FMまいづるの活用について 第2回目の放送日時が正式決定したことを伝達</p> <p>(2) ICT活用の検討について 前年からの申し送りに基づき、ICTに係るワーキンググループを設置することとし、次回、所掌事項等を整理した上で正式に設置することを確認</p> <p>(3) 議員の定数及び報酬のあり方の検討について どのような手法を用いて検討していくかを各会派で協議し、意見を提出するよう依頼</p>
5	平成29年 1月11日(水)	<p>1 1年間の活動計画について 1年間の活動計画（重点事項・先進地視察・議員研修会等その他の活動・年間スケジュール）を決定</p> <p>2 第19期舞鶴市議会活動基本計画について</p> <p>(1) 議員定数及び報酬のあり方の検討について 議員定数等に係る検討手法について、各会派の意見をもとに協議し、次回、まずは、議員定数のあり方の検討の進め方についての委員長案を示すことを決定</p> <p>(2) 議員研修会について 議員研修会の実施案を示して協議し、内容を決定した上で、今後の調整を委員長に一任することを決定</p> <p>(3) ICT活用の検討について ICTに係るワーキンググループについて、各会派からの選出者を確認して正式に設置し、あわせて、必要に応じて検討状況を本委員会に報告願うこと、平成30年度の予算協議までに必要な協議を終えること、検討結果は本委員会においても尊重することを確認</p>
6	平成29年 1月20日(金)	<p>1 第19期舞鶴市議会活動基本計画について</p> <p>(1) 先例集等の見直しについて 平成28年12月定例会に係る先例集等の追加等を決定</p> <p>(2) 議員定数のあり方の検討について 議員定数のあり方の検討の進め方についての委員長案を示し、各会派で協議して意見を提出するよう依頼</p>

7	平成29年 1月31日(火)	<p>1 第19期舞鶴市議会活動基本計画について</p> <p>(1) FMまいづるの活用について 第3回目の放送日時、テーマ、出演者を確認</p> <p>(2) 児童生徒の議会学習会の開催の拡大について 平成28年は、議会学習会の依頼がなかったため、あらためて市内の小中学校及び高等教育機関に、開催案内のチラシを速やかに送付することを決定</p> <p>(3) 議員定数のあり方の検討について 検討の進め方について、各会派の意見をもとに協議し、意見交換会を開催することを決定 議員定数に係る資料（京都府内の議員定数・委員会設置状況、類似団体との比較）を提示し、この資料や後日開催する議員研修会を参考に、会派で十分議論するよう依頼</p>
8	平成29年 2月6日(月)	<p>1 第19期舞鶴市議会活動基本計画について</p> <p>(1) 監視機能の充実について 後期実行計画の点検評価を行う日程や進め方については、後日あらためて協議することを確認 個別計画については、後期実行計画の点検評価に含むこととし、個別計画のみの点検評価は行わないことを決定</p> <p>(2) 議員研修会の配席等について 講演会と意見交換の会場レイアウト及び配席を決定</p> <p>(3) 議員定数のあり方の検討について 意見交換会の参加者を選出いただく市内団体（6団体程度）、班編成（2班体制）及び各班の構成員、意見交換会の内容及び進行方法を決定 議員定数に係る協議等のスケジュール（意見交換会の開催日まで）を決定</p>
9	平成29年 2月20日(月) (1回目)	<p>1 3月定例会の提出予定議案について 初日に提出予定の48議案についての説明を了承</p> <p>2 3月定例会初日の運営要領（案）及び第40号議案の取り扱いについて 第40号議案（雪害・除雪に関する補正予算）を本会議初日に審査・議決することを決定</p> <p>3 3月定例会の運営要領（案）について 3月定例会の運営要領を決定</p> <p>4 議案付託について 初日に提出予定の48議案の付託先を決定</p> <p>5 代表質問及び一般質問の順番について 代表質問及び一般質問の順番を確認</p> <p>6 追加提出予定議案の取り扱いについて 追加提出予定議案1件を確認し、そのほかにあれば、議会運営日程の中で取り扱うことを確認</p> <p>7 調査視察について</p>

		議会基本条例と常任委員会のあり方について調査するため、岐阜県高山市及び可児市の視察を決定
10	平成29年 2月20日(月) (2回目)	<p>1 第19期舞鶴市議会活動基本計画について</p> <p>(1) FMまいづるの活用について 平成29年度の予算内示の状況から、議会独自の番組による情報発信は不可能と考えられることを受け、執行機関が確保しているゲスト出演の枠を利用して放送する方向で調整することを決定 4月以降の運営は、現在と同じメンバーによるワーキンググループが引き続き行うことを決定</p> <p>(2) 議員定数のあり方の検討について 市民意見の聴取の方法等に係るこれまでの決定事項を確認 意見交換会について、役割分担、議会の取り組みに係る報告内容、開催場所を決定 検討スケジュールについて、3月末をめどに、会派の意見を一定とりまとめることとし、4月の意見交換会までに本委員会で各会派の意向を伺うことを決定</p>
11	平成29年 2月27日(月) 〈本会議休憩中に開催〉	<p>1 予算決算委員会の議案審査結果について 議案1件の審査結果を確認</p> <p>2 議案の採決方法について 委員長報告、質疑、討論の後、押しボタン式投票により採決を行うことを決定</p>
12	平成29年 3月6日(月) (1回目)	<p>1 請願の付託について 請願3件の付託先を原子力防災・安全等特別委員会とし、付託先が特別委員会となることから、8日の本会議において簡易採決により議決することを決定</p> <p>2 舞鶴市議会3月定例会運営要領(変更案)等について 運営要領の変更(付託先を協議した本委員会と請願審査を行う特別委員会を追加)を決定</p> <p>3 3月10日の本会議の運営について 東日本大震災で犠牲となられた方々に対する黙祷について、11日が土曜日であるため、前日10日の本会議において実施することを決定</p>
13	平成29年 3月6日(月) (2回目)	<p>1 第19期舞鶴市議会活動基本計画について</p> <p>(1) FMまいづるの活用について 今後は、ワーキンググループでの決定事項を議会運営委員会で確認する手順を省略することを決定</p> <p>(2) 議員報酬及び議員定数のあり方の検討について 議員報酬のあり方について、第三者の意見を聴く方法として、特別職報酬等審議会へ諮問することを決定 意見交換会について、両班の役割分担表及び各役割の責任者の選出を確認</p>
14	平成29年	1 常任委員会の議案審査結果について

	3月27日(月) (1回目)	<p>議案48件の審査結果を確認</p> <p>2 議案の採決方法について 全会一致の議案と反対のあった議案に区分して、それぞれ押しボタン式投票により採決することを決定</p> <p>3 原子力防災・安全等特別委員会の請願審査結果について 請願3件の審査結果を確認</p> <p>4 請願の採決方法等について 請第1号と請第2号及び請第3号の2つに区分して討論と押しボタン式投票による採決を行うこととし、請第3号については、請願内容が請第2号に含まれることから、みなし採決とすることを決定</p> <p>5 6月定例会のスケジュール(案)について 6月定例会のスケジュール案を決定</p> <p>6 閉会中の継続審査について 議会運営委員会の閉会中継続審査申出書を議長へ提出することを決定 各常任委員会及び議会運営委員会の閉会中継続審査について、簡易採決により議決することを決定</p>
15	平成29年 3月27日(月) (2回目)	<p>1 追加提出予定議案の取り扱いについて 人事案件3議案について、提案説明のあと直ちに押しボタン式投票により採決することを決定</p> <p>2 議会提出予定議案の取り扱いについて 議会提出の1議案について、提案説明、質疑の後、委員会付託を省略し、討論を経て、押しボタン式投票により採決することを決定</p> <p>3 意見書案の取り扱いについて 意見書案1件について、提案説明、質疑の後、委員会付託を省略し、討論を経て、押しボタン式投票により採決することを決定</p> <p>4 議員派遣の取り扱いについて 議員派遣1件について、簡易採決により議決することを決定</p>
16	平成29年 3月27日(月) (3回目)	<p>1 第19期舞鶴市議会活動基本計画について</p> <p>(1) 議員定数のあり方の検討について 意見交換会の参加者(相手方)を確認</p> <p>(2) ICT活用の検討について 執行機関からの報告等を、各議員のパソコン等へのメール配信により伝達することについて、4月から本格実施することとし、紙資料の机上配付は行わないことを決定</p>
17	平成29年 4月12日(水)	<p>1 第19期舞鶴市議会活動基本計画について</p> <p>(1) 委員会視察結果報告について 委員会における視察報告の際の執行機関の出席は、</p>

		<p>視察項目に係る課のみとし、委員の発言を簡潔明瞭に行うとともに、市民への報告の機会として、ホームページに掲載する報告書に写真等を加えて分かりやすくするほか、FMまいづるを活用して報告することを決定</p> <p>(2) 議員定数のあり方の検討について 各会派から議員定数に係る現時点での考えを述べてもらい、意見交換会までに方向性を1つにまとめるのは困難と判断し、意見交換会では、各会派の意見を述べる機会を設けることを決定 意見交換会の詳細（当日の進め方及びレイアウト）を決定</p>
18	平成29年 4月18日(火)	<p>1 第19期舞鶴市議会活動基本計画について</p> <p>(1) 先例集の見直しについて 平成29年3月定例会に係る先例集等の追加等を決定</p> <p>(2) 議員定数のあり方の検討について 意見交換会に係るこれまでの決定事項を記載した開催要領を決定し、当日までのスケジュールを確認</p>
19	平成29年 5月12日(金)	<p>1 第19期舞鶴市議会活動基本計画について</p> <p>(1) 調査視察の結果について 5月22日の議員協議会において本委員会の視察報告書を配付し、委員長が視察報告を行うことを確認 各委員が視察についての所感を述べ、それを受けて、次回、委員長が今後の検討事項を示すことを決定</p> <p>(2) 議員定数のあり方の検討について 各委員が意見交換会の所感を述べ、意見交換会の結果も踏まえて各会派で議論を深めるよう依頼</p> <p>(3) 議員報酬のあり方の検討について 議員報酬に係る検討資料を提示し、追加すべき資料等がないかなどについて、各会派で協議して意見を提出するよう依頼</p> <p>2 その他 議会のクールビズについて、5月15日から9月定例会最終日まで実施することを決定</p>
20	平成29年 5月26日(金) (1回目)	<p>1 6月定例会の提出予定議案について 初日に提出予定の19議案についての説明を了承</p> <p>2 6月定例会運営要領（案）について 6月定例会の運営要領を決定</p> <p>3 議案付託について 初日に提出予定の19議案の付託先を決定</p> <p>4 一般質問の順番について 一般質問の順番を確認</p> <p>5 追加提出予定議案の取り扱いについて 追加提出予定議案7件を確認し、そのほかにあれば、</p>

		議会運営日程の中で取り扱うことを確認
21	平成29年 5月26日(金) (2回目)	<p>1 第19期舞鶴市議会活動基本計画について</p> <p>(1) 議会基本条例の検討について</p> <p>(2) 常任委員会の審査方法見直しの検討について 議会基本条例、常任委員会の審査方法の見直しについての協議事項の案を提示し、その内容について各会派で協議して意見を提出するよう依頼</p> <p>(3) 議員間討議の検討について 議員間討議についての協議事項及び後期実行計画の点検評価の実施方法変更の案を提示し、その内容について各会派で協議して意見を提出するよう依頼</p> <p>(4) 議員報酬のあり方の検討について 議員報酬に係る資料について各会派の意見を確認した上で、原案どおりの資料を、特別職報酬等審議会の資料としても提出いただくよう執行機関に依頼することを決定</p>
22	平成29年 6月7日(水)	<p>1 第19期舞鶴市議会活動基本計画について</p> <p>(1) 議員定数のあり方の検討について 意見交換会について、報告書作成担当から提出された報告書を了承</p> <p>(2) 議会基本条例の検討について 検討事項に対する各会派の意見を確認した上で、委員長案どおり進めることを決定</p> <p>(3) 常任委員会の審査方法見直しの検討について 検討事項に対する各会派の意見を確認した上で、委員長案どおり進めることを決定</p> <p>(4) 議員間討議の検討について 検討事項に対する各会派の意見を確認した上で、委員長案どおり進めることを決定 後期実行計画の点検評価の実施方法変更については、各会派の意見を踏まえて、次回、詳細な実施方法の案を提示することを決定</p> <p>(5) 議員研修会について 質問力の向上による議会機能の充実を目的とした議員研修会を開催することを決定し、詳細の調整は、委員長に一任することを確認</p> <p>(6) 先例集等の見直しについて 情報公開に関する申し合わせの変更（FM活用の追加等）を決定</p>
23	平成29年 6月26日(月) (1回目)	<p>1 常任委員会の議案審査結果について 議案22件の審査結果を確認</p> <p>2 議案の採決方法について 全会一致の議案と反対のあった議案に区分して、それぞれ押しボタン式投票により採決することを決定</p>

		<p>3 9月定例会のスケジュール(案)について 9月定例会のスケジュール案を決定</p> <p>4 閉会中の継続審査について 議会運営委員会の閉会中継続審査申出書を議長へ提出することを決定 各常任委員会及び議会運営委員会の閉会中継続審査について、簡易採決により議決することを決定</p>
24	平成29年 6月26日(月) (2回目)	<p>1 追加提出予定議案の取り扱いについて 人事案件4議案について、提案説明のあと直ちに押しボタン式投票により採決することを決定</p> <p>2 議員派遣の取り扱いについて 議員派遣2件について、簡易採決により議決することを決定</p>
25	平成29年 6月26日(月) (3回目)	<p>1 第19期舞鶴市議会活動基本計画について</p> <p>(1) 議会基本条例の検討について 議会基本条例の意義等に関する資料を提示した上で、制定するかしないかについて、各会派で協議して意見を提出するよう依頼</p> <p>(2) 常任委員会の審査方法見直しの検討について 予算決算委員会における課題について、各会派で協議して意見を提出するよう依頼</p> <p>(3) 議員間討議の検討について 議員間討議を含めた後期実行計画の点検評価の進め方についての資料を提示し、その内容について各会派で協議して意見を提出するよう依頼</p>
26	平成29年 7月14日(金)	<p>1 第19期舞鶴市議会活動基本計画について</p> <p>(1) 議会基本条例の検討について 制定するかしないかについての各会派の意見を確認した上で、再度会派へ持ち帰って協議し、次回の本委員会で結論を出すことを決定</p> <p>(2) 常任委員会の審査方法見直しの検討について 予算決算委員会における課題についての各会派の意見を確認した上で、次回、協議資料を提示して協議を進めることを決定</p> <p>(3) 後期実行計画の点検評価について 委員長案に対する各会派の意見を確認した上で、委員長案どおり進めることを決定</p>
27	平成29年 7月31日(月)	<p>1 第19期舞鶴市議会活動基本計画について</p> <p>(1) 議会基本条例の検討について 各会派の意見を確認し、制定する方向で具体的な協議に入ることを決定</p> <p>(2) 常任委員会の審査方法見直しの検討について 予算決算委員会のこれまでの経緯等についての資料を提示した上で、見直しの方向性(質疑及び議案説明に</p>

		<p>については現行どおり)を確認</p> <p>(3) 後期実行計画の点検評価について 後期実行計画の点検評価を行う委員会の開催日時を確認</p> <p>(4) 議長・副議長選挙における所信表明について 所信表明のあり方について、各会派で協議して意見を提出するよう依頼</p> <p>(5) 議会における危機管理の検討について 原子力災害時の議会・議員の対応の考え方に関する資料を提示し、その内容について各会派で協議して意見を提出するよう依頼</p>
28	平成29年 8月9日(水)	<p>1 第19期舞鶴市議会活動基本計画について</p> <p>(1) 議会基本条例の検討について 検討の進め方に関する資料を提示し、その内容について各会派で協議して意見を提出するよう依頼</p> <p>(2) 常任委員会の審査方法見直しの検討について 討論については、検討資料を提示して協議を行い、現状どおり運用し、予算決算委員会での討論は、議案に対して簡明に行うことを決定 議案説明については、各会派の意見を確認した上で、現状どおりとすることを決定 予算決算委員会理事会については、見直しに関する委員長案を提示して協議を行い、委員長案のとおり変更(総括質疑の通告がない場合には理事会の開催を省略)することとし、来る9月定例会から適用することを決定</p> <p>(3) 議長・副議長選挙における所信表明について 所信表明のあり方に対する各会派の意見を確認した上で、現状どおりとすることを決定</p> <p>(4) 議会における危機管理の検討について 原子力災害時の対応の考え方に対する各会派の意見を確認した上で、委員長案のとおりとし、次回、行動マニュアルに定める内容の委員長案を示すことを決定</p> <p>(5) 議員研修会について 詳細な内容に関する資料を提示し、事例研究の題材とする質問を募集する旨を会派で周知するよう依頼</p>
29	平成29年 8月23日(水) (1回目)	<p>1 9月定例会の提出予定議案について 初日に提出予定の19議案についての説明を了承</p> <p>2 9月定例会運営要領(案)について 9月定例会の運営要領を決定</p> <p>3 議案付託について 初日に提出予定の19議案の付託先を決定</p> <p>4 代表質問及び一般質問の順番について 代表質問及び一般質問の順番を確認</p> <p>5 追加提出予定議案の取り扱いについて 追加提出予定議案1件を確認し、そのほかにあれば、</p>

		議会運営日程の中で取り扱うことを確認
30	平成29年 8月23日(水) (2回目)	1 第19期舞鶴市議会活動基本計画について (1) 議会基本条例の検討について 検討の進め方に対する各会派の意見を確認した上で、基本的には委員長案どおりとし、適宜見直しを行いながら進めることを決定 (2) 議員研修会について 事例研究の題材とする質問と、講師から聞き取った事例研究の進め方を確認
31	平成29年 8月30日(水)	1 第19期舞鶴市議会活動基本計画について (1) 議会基本条例の検討について 条例に盛り込む内容(趣旨・目的)に関する資料を提示し、これをもとに各会派で協議して意見を提出するよう依頼 (2) 議会における危機管理の検討について 原子力災害対策編としてマニュアルに定める内容の案を提示し、その内容について各会派で協議して意見を提出するよう依頼 (3) ICT活用の検討について ICT活用に係るワーキンググループから報告されたタブレット導入の方向性に関する資料を提示して協議を行い、その方向性を了承し、導入に向けて準備を進めることを決定
32	平成29年 9月28日(木) (1回目)	1 常任委員会の議案審査結果について 議案19件の審査結果を確認 2 議案の採決方法について 全会一致の議案と反対のあった議案に区分して、それぞれ押しボタン式投票により採決することを決定 3 12月定例会のスケジュール(案)について 12月定例会のスケジュール案を決定 4 閉会中の継続審査について 議会運営委員会の閉会中継続審査申出書を議長へ提出することを決定 各常任委員会及び議会運営委員会の閉会中継続審査について、簡易採決により議決することを決定 5 北陸新幹線誘致特別委員会の活動終了について 最終本会議での活動報告をもって特別委員会の活動を終了することを確認
33	平成29年 9月28日(木) (2回目)	1 追加提出予定議案の取り扱いについて 人事案件1議案について、提案説明のあと直ちに押しボタン式投票により採決することを決定 2 意見書案の取り扱いについて 意見書案1件について、提案説明、質疑の後、委員会付託を省略し、討論を経て、押しボタン式投票により採

		<p>決することを決定</p> <p>3 議会提出予定議案の取り扱いについて 議会提出の1議案について、提案説明、質疑の後、委員会付託を省略し、討論を経て、押しボタン式投票により採決することを決定</p> <p>4 追加提出予定議案について 最終日に追加提出予定の1議案についての説明を了承</p> <p>5 追加提出予定議案の付託及び取り扱いについて 最終日に追加提出予定の1議案について、衆議院選挙の執行経費であるため、提案説明、質疑の後、委員会付託を省略し、討論を経て、押しボタン式投票により採決することを決定</p> <p>6 追加提出予定議案の質疑等について 最終日に追加提出予定の1議案に対する質疑及び討論の通告締切の日時を決定</p> <p>7 議員派遣の取り扱いについて 議員派遣1件について、簡易採決により議決することを決定</p> <p>8 第19期舞鶴市議会活動基本計画について</p> <p>(1) 議会基本条例の検討について 条例に盛り込む内容（趣旨・目的）に対する各会派の意見を確認した上で、基本的に原案の方向性で進めることを確認 条例に盛り込む内容（議会及び議員の活動原則）に関する資料を提示し、これをもとに各会派で協議して意見を提出するよう依頼</p> <p>(2) 議会における危機管理の検討について 原子力災害対策編のマニュアルに定める内容の案に対する各会派の意見を確認した上で、委員長案のとおりとすることを決定</p>
34	平成29年 10月31日(火)	<p>1 第19期舞鶴市議会活動基本計画について</p> <p>(1) 議会基本条例の検討について 条例に盛り込む内容（議会及び議員の活動原則）に対する各会派の意見を確認した上で、基本的に原案の方向性で進めることを確認 条例に盛り込む内容（市民及び執行機関との関係、議会機能の強化等）に関する資料を提示し、これをもとに各会派で協議して意見を提出するよう依頼</p> <p>(2) 議会における危機管理の検討について 原子力災害対策編を含めた舞鶴市議会における災害対応と、先に実施した情報伝達訓練及び今般の台風時の実際の対応に関する資料を提示し、見直すべき点がないかどうかについて各会派で協議して意見を提出するよう依頼</p> <p>(3) 議員報酬等のあり方の検討について</p>

		<p>次回の本委員会において、議員報酬、議員定数、常任委員会数に関する各会派の意見を述べてもらい、協議を進めることとし、会派の意見を取りまとめておくよう依頼</p>
35	平成29年 11月8日(水)	<p>1 第19期舞鶴市議会活動基本計画について</p> <p>(1) 議会基本条例の検討について 条例に盛り込む内容（市民及び執行機関との関係、議会機能の強化等）に対する各会派の意見を確認した上で、基本的に原案の方向性で進めることを確認 今後の検討の進め方に関する資料を提示し、その内容について各会派で協議して意見を提出するよう依頼</p> <p>(2) 議会における危機管理の検討について 舞鶴市議会における災害対応の見直すべき点に係る各会派の意見を確認し、次回、課題を整理した上で次期の委員会へ申し送る内容を提示することを決定</p> <p>(3) 議員報酬等のあり方の検討について 議員報酬、議員定数、常任委員会数に関する各会派の意見を確認した上で、委員報酬は現状どおりとすることを決定し、議員定数と常任委員会数は、再度各会派で協議して結論とその理由を提出するよう依頼</p> <p>2 議会報編集とFM活用の会議体について 議会報編集委員会とFM活用ワーキンググループの再編案を提示し、その内容について各会派で協議して意見を提出するよう依頼</p>
36	平成29年 11月14日(火)	<p>1 第19期舞鶴市議会活動基本計画について</p> <p>(1) 議会基本条例の検討について 今後の進め方について、各会派の意見を確認した上で、委員長案どおり進めることを決定 意見交換会の開催日を、2月3日と4日で調整することを確認</p> <p>(2) 議会における危機管理の検討について 課題として考えられる事項を提示して協議し、その内容を次期へ申し送ることを決定</p> <p>(3) 議員報酬等のあり方の検討について 議員定数について、各会派の意見を確認した上で協議し、26人に変更する議案を、12月定例会初日に提出することを決定 委員会数について、次期の本委員会で引き続き協議されるよう申し送ることを決定</p> <p>(4) 先例集等の見直しについて 9月定例会等の事例を事例集に追加することを決定</p> <p>(5) 監視機能の充実について 後期実行計画の点検評価の方法について、各常任委員会から出された意見を確認した上で協議し、次期の本委員会で改善を検討するよう申し送ることを決定</p>

		<p>2 議会報編集とFM活用の会議体について 各会派の意見を確認し、委員長案どおり進めることを決定</p> <p>3 1年間の活動実績等について 議会運営委員会の1年間の活動及び第19期舞鶴市議会活動基本計画の実績等を確認し、申し送り事項について各会派で協議して意見を提出するよう依頼</p> <p>4 その他 議長から、次週の公務での東京出張の際に、地元選出国會議員等へ台風21号に係る議会としての要望活動を行うこととし、要望書の内容は議長に一任願う旨の発言があり、了承</p>
37	平成29年 11月22日(水) (1回目)	<p>1 12月定例会の提出予定議案について 初日に提出予定の25議案についての説明を了承</p> <p>2 第100号議案から第104号議案までの取り扱いについて 初日の本会議終了後に予算決算委員会を開催して審査し、翌30日に本会議を開催して議決することを決定</p> <p>3 12月定例会運営要領(案)について 12月定例会の運営要領を決定</p> <p>4 議案付託について 初日に提出予定の25議案の付託先を決定</p> <p>4 一般質問の順番について 一般質問の順番を確認</p> <p>5 追加提出予定議案の取り扱いについて 追加提出予定議案3件を確認し、そのほかにあれば、議会運営日程の中で取り扱うことを確認</p>
38	平成29年 11月22日(水) (2回目)	<p>1 議会提出予定議案の取り扱いについて</p> <p>(1) 舞鶴市議会会議規則の一部を改正する規則 委員会提案の議案として提出することとし、提案説明、質疑の後、委員会付託を省略し、討論を経て、押しボタン式投票により採決することを決定</p> <p>(2) 舞鶴市議会議員定数条例の一部を改正する条例 提案説明、質疑の後、委員会付託を省略し、討論を経て、押しボタン式投票により採決することを決定</p> <p>2 意見書案の取り扱いについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 台風21号に係る災害対策に関する意見書(案) 提案説明、質疑の後、委員会付託を省略し、討論を経て、押しボタン式投票により採決することを決定 <p>3 質疑及び討論の通告締切について 議会提出予定議案2件と意見書案の質疑及び討論の締め切りを、11月28日の正午とすることを確認</p> <p>4 12月定例会初日及び2日目の運営要領(案)について 12月定例会初日及び2日目の運営要領を決定</p>

	5 第19期舞鶴市議会活動基本計画について <ul style="list-style-type: none"> ・ 1年間の活動実績等について <p>前回からの修正点を確認した上で、次期への申し送り事項について各会派の意見をもとに協議し、決定</p>
--	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(2) 委員会で提出した議案

① 平成29年3月定例会

No.	議 案 名
1	舞鶴市議会委員会条例の一部を改正する条例

② 平成29年12月定例会

No.	議 案 名
1	舞鶴市議会会議規則の一部を改正する規則

※ 参考として18ページに議員提案の議案等を添付

2 委員会活動計画に係る取り組み

(1) 重点事項

① 議員の定数及び報酬のあり方の検討と取りまとめ

→ 近隣市や類似団体との比較、市民等第三者の意見を参考に検討し、取りまとめを行った。

② 常任委員会のあり方の検討と取りまとめ

→ 先進地視察や過去の経過などを参考に検討し、予算決算委員会の運営の見直しと、議員間討議の実施を行った。

③ 議会基本条例の調査研究

→ 先進地視察や近隣市等他市の状況などを参考に検討し、議会基本条例を制定する方向で具体的に協議を進めていくこととして、定める内容の取りまとめを行った。

(2) 先進地視察

No.	実施日	視察先	調査事項
1	平成29年 4月24日(月)	岐阜県高山市	①議会基本条例について ②常任委員会のあり方について
2	平成29年 4月25日(火)	岐阜県可児市	①議会基本条例について ②常任委員会のあり方について

※ 内容は、別添「調査視察報告書」のとおり

(3) 第19期舞鶴市議会活動基本計画

別添「第19期舞鶴市議会活動基本計画の実績等(平成28年12月～平成29年11月)」のとおり

(4) その他の活動

① 議員研修会(講演会)の実施

No.	開催日	内 容
1	平成29年 2月8日(水)	<p>第1部 講演 [講師：東京大学名誉教授 大森 彌 氏]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地方議会を取り巻く環境の変化について ・ 2元代表制における議会と議員の役割について ・ 議員定数のあり方について <p>第2部 講師との意見交換 [講師：同上]</p> <p>正副議長、議会運営委員会委員、常任委員会委員長が中心となって講師と意見交換 その他の議員は、傍聴者として出席し、発言も可能</p>
2	平成29年 8月22日(月)	<p>第1部 講演 [講師：龍谷大学政策学部教授 土山 希美枝 氏]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般質問の機能を発揮させる <p>第2部 事例研究 [講師：同上]</p> <p>過去の舞鶴市議会の実際の質問を例として、講師により改善に向けた考え方を解説・助言</p>

② 所管事項に係る調査

特になし

3 前年からの申し送り事項

(1) 第19期舞鶴市議会活動基本計画の進行管理について

取り組み実績を踏まえて、引き続き、計画の進行管理を行われたい。

→ これまでの取り組みを踏まえて進行管理を行った。

(2) 意見交換会について

「意見交換会の運営方法の改善等に係る協議結果」を踏まえられたい。

→ 協議結果も踏まえて本年の意見交換会のあり方について検討した。

(3) 監視機能の充実について

「監視機能の充実に係る会派意見」を踏まえられたい。

→ 会派意見を踏まえて本年の点検評価のあり方について検討した。

(4) 常任委員会のあり方、議員定数及び報酬のあり方の検討組織について

議会運営委員会において早期に検討を始められたい。

→ 議会運営委員会において、平成28年12月から協議を始めた。

(5) 議会における危機管理について

市の地域防災計画（原子力災害対策編）の改正後、暫定版としている議会における災害対応の「原子力災害対策編」を検討し、舞鶴市議会の危機管理について、正式に策定されたい。

→ 原子力災害の対応について協議し、策定に至ったが、防災訓練や実際の台風時の対応の検証を行い、必要な見直しを行うこととしている。

(6) ICTの活用について

- ① タブレットの導入に係る方向性及び会派パソコンでのメールの送受信については、議会運営委員会の下部組織として、「ICTに係るワーキンググループ（仮称）」を設置し、その組織において検討されたい。
→ ICTに係るワーキンググループを設置して協議し、タブレットの導入に係る方向性及び会派パソコンでのメールの送受信について、議会運営委員会へ結果報告を行った。
- ② タブレット活用については、議員多数から講習会の希望がある場合は、議会運営委員会において、講習会の開催を検討されたい。
→ タブレットの本格運用には至っておらず、議員からの希望もないため、講習会の開催は検討していない。
- ③ 舞鶴市議会における情報セキュリティに関する申し合わせについては、平成29年速やかに取り決められたい。
→ 執行機関からの報告事項を各議員へメールで伝達するに当たり、平成28年11月29日に、情報セキュリティに関する申し合わせを決定した。

(7) 議会基本条例の検討について

- これまでからの活動を継続していくためにも、議会基本条例の具体化を図ることが望まれる。
- 先進地視察や制定の意義についての協議などを経て、条例を制定する方向で具体的な協議に入り、条例に定める内容のたたき台を整理した。

(8) 政務活動費について

- 舞鶴市議会政務活動費の運用指針について、見直しをするかどうか、今後整理されたい。
- 運用指針の整理には至っていない。

4 申し送り事項

(1) 議会における危機管理について

議会の防災訓練(情報伝達訓練)の結果等を踏まえた下記の事項のほか、本年の実際の台風時の対応を検証する中で、「舞鶴市議会における災害対応について」を総合的に見直す検討が必要と考える。

- ・ 議会本部からの安否確認に対する返信の徹底
- ・ 議員からの情報伝達時の写真への説明付与
- ・ 議会本部における議員からの情報の整理方法
- ・ 議会本部から市災害対策本部への情報伝達のあり方
- ・ 議会本部からの情報を受け取る議員側の媒体
- ・ 議会本部開設の判断基準
- ・ 議員からの情報の一元化の是非

(2) 常任委員会のあり方について

委員会数及び各委員会の所管事項について、引き続き議論されたい。

(3) 監視機能の充実について

常任委員会から出された下記の意見を踏まえて改善を検討されたい。

- ・ 後から紙で見ると実際に会議の中で聞くのと比べて伝わらない部分も多いと思うので、委員間討議の際にも執行機関の出席は必要である。
- ・ 資料に執行機関側の自己評価を加え、それも含めて議会側の点検評価を行う方法を検討してはどうか。
- ・ 努力を評価するのか、実績を評価するのかなど、評価の基準が明確になっていなかったため、評価基準の作成等の検討が必要である。
- ・ 点検評価の結果・成果として何を出すことを目的にするのか、はっきりさせておく必要がある。
- ・ 内容を絞って委員間討議を行えば、より深い議論になると考えられる。
- ・ 数値だけで判断できないものもあり、その評価には、計画の作成段階の議論も関わってくるため、次期の総合計画の作成時には、そのような視点も踏まえた議会での議論が必要である。
- ・ 委員間討議を活用することについては、初めての試みではあったが各委員が活発に討議をしていく過程に意義があり、とてもよい取り組みであった。

(4) その他

会派から出された下記の意見について検討されたい。

- ① 意見交換会について
実施することの目的・重みについて、議会として、しっかりとした検証が必要と考える。
- ② 常任委員会の所管事項について
款ごとの審査などにより、分かりやすくしていくことが必要と考える。
- ③ 政務活動費の運用指針について
見直しの議論も必要であるが、現在の運用指針を徹底していくことも必要と考える。

委員名簿

職 名	氏 名	所 属 会 派
委 員 長	岸 田 圭一郎	新政クラブ議員団
副 委 員 長	尾 関 善 之	創政クラブ議員団
委 員	伊 藤 清 美	創政クラブ議員団
委 員	上 羽 和 幸	公明党議員団
委 員	亀 井 敏 郎	鶴翔会議員団
委 員	小 杉 悦 子	日本共産党議員団
委 員	鯛 慶 一	新政クラブ議員団
委 員	林 三 弘	創政クラブ議員団
委 員	眞 下 隆 史	新政クラブ議員団

議員提出の議案等（平成 28 年 12 月～平成 29 年 11 月）

1 平成 28 年 12 月定例会

No.	議案番号	議 案 名
1	市議第 3 号	舞鶴市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
2	意第 4 号	地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書（案）
3	決議第 2 号	日本海側地域の発展、国土の均衡ある発展に必要な整備新幹線の実現に関する決議（案）

2 平成 29 年 3 月定例会

No.	議案番号	議 案 名
1	意第 1 号	特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律の廃止とカジノ推進の中止を求める意見書（案）

3 平成 29 年 9 月定例会

No.	議案番号	議 案 名
1	市議第 1 号	山陰新幹線京都府北部ルート誘致特別委員会の設置について
2	意第 2 号	「全国森林環境税」の創設に関する意見書

4 平成 29 年 12 月定例会

No.	議案番号	議 案 名
1	市議第 2 号	舞鶴市議会議員定数条例の一部を改正する条例
2	意第 3 号	台風 21 号に係る災害対策に関する意見書（案）

日 程	平成 29 年 4 月 24 日 (月) ・ 25 日 (火)
視 察 先 及 び 調 査 項 目	岐阜県 高山市 (24 日 : 13 時 30 分 ~ 16 時) ・ 議会基本条例について ・ 常任委員会のあり方について
	岐阜県 可児市 (25 日 : 9 時 30 分 ~ 12 時) ・ 議会基本条例について ・ 常任委員会のあり方について
参加委員等	上野修身議長、岸田圭一郎委員長、尾関善之副委員長、 伊藤清美委員、上羽和幸委員、亀井敏郎委員、小杉悦子委員、 鯛 慶一委員、林 三弘委員、眞下隆史委員

調 査 概 要

◎岐阜県 高山市

対応者：高山市議会 議会運営委員長、議会事務局次長

(1) 議会基本条例制定の概要等について

平成 17 年の市町村合併時の議員定数の見直しを契機として、平成 21 年から「議会改革等に関する特別委員会」を設置し、平成 22 年 2 月には、「高山市議会のあるべき姿」、「あるべき姿を実現するための 3 つの基本理念」を制定し、平成 22 年の議員定数・選挙区の決定を受けて、平成 23 年にこれまでの実践を踏まえた内容とともに、議論する議会、政策提言の実施を明確にした議会基本条例を制定された。

※あるべき姿：高山市議会は、広大な市域におけるまちづくりの責任ある意思決定機関として、市民の負託に応えるべく、議員相互の議論を深めて合意形成を図り、わかりやすく開かれたた議会をめざす

※ 3 つの基本理念：

- ①市民の代表機関としての議会
- ②二元代表制の一翼を担う議会
- ③議員間の討議を重視し、議会としての合意形成を図る

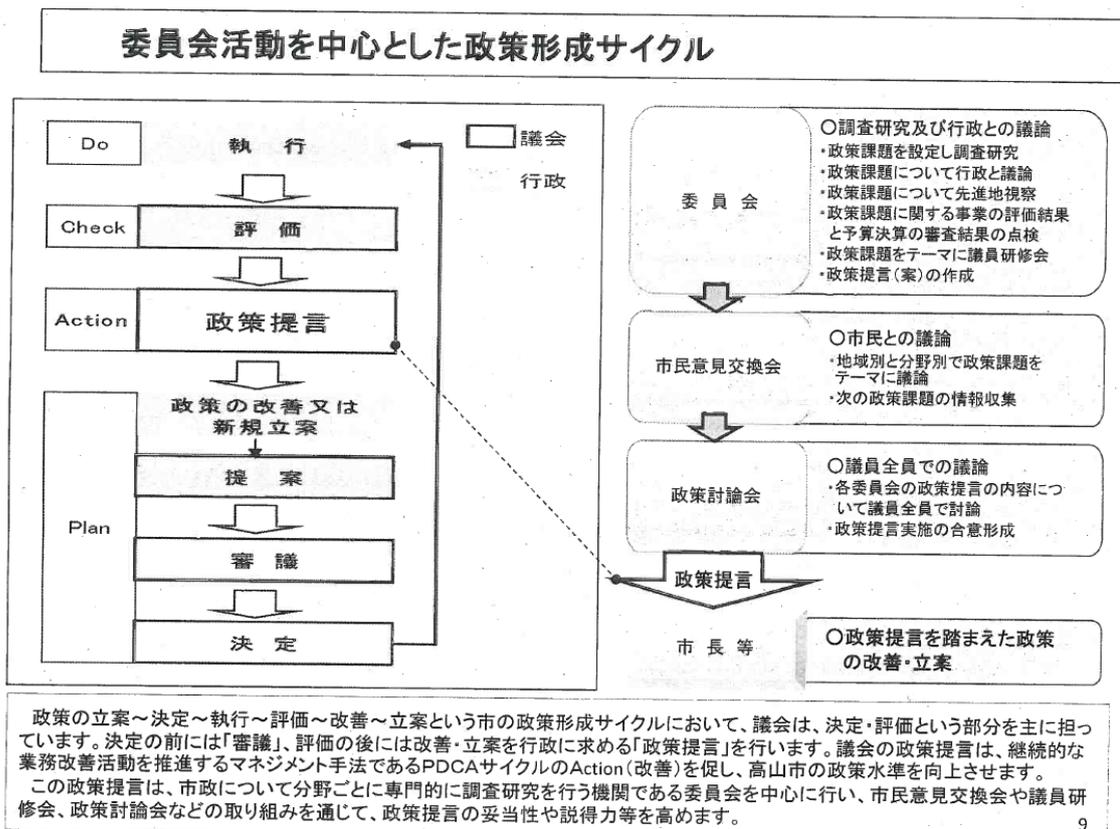
議会基本条例を制定することで、市民に開かれた議会、市民に寄り添う議会の構築が図れ、二元代表制として、議決責任、合議体としての役割をしっかりと果たすことが形づくられた。また、議会の審査能力や調査能力が向上し、制定前の内向きの議論から、制定後は外向きの議論ができるようになり、議会が市民といっしょになって取り組んでいく姿勢が見い出せた。

(2) 委員会における議員間討議の活用や政策形成について

高山市議会は、執行機関のマネジメント・サイクルにおいて、決定・評価の部分を担当しており、この決定や評価のプロセスを透明化し、議会活動を市民に理解してもらえよう、委員会活動を中心に決定前の審議、評価後の改善・立案を執行機関に求める政策提言を行っている。

このため、審査の形骸化を回避するため、事前協議を取りやめ、市民に深く関わる重要な議案は、議員間討議を活用して、共通認識を図り、審査を充実させている。また、会派間の調整ではなく、3つの常任委員会において、市民との意見交換会などで政策課題を把握し、毎月定例的に各委員会を開催して、7つの論点を明らかにするための議員間討議を行っており、情報や市政の課題等の共通認識を図っている。各委員会での政策課題を討議後、議員全員で討議する政策討論会を経て、最終的に全会一致となった政策を市長に提言している。

※7つの論点：政策立案の背景、提案に至るまでの経緯、他市との比較検討、市民参加の有無等、総合計画との整合性、財源措置、将来にわたるコスト計算



(3) 質疑応答 (主なもの)

- ・ 「議会基本条例制定の市民への周知方法のポイントについて」の問いに対し、「議会が市民に理解されるためには、積極的に広報する機会を増やし、発信していく努力が必要である」との答弁
- ・ 「地域別や分野別の意見交換会での意見を政策提言につなげるにはどのような整理が行われているのか」の問いに対し、「広報広聴委員会が意見を集約して、3常任委員会の案件ごとに仕分けし、各委員会において、議会への政策課題意見を中心に2, 3項目の政策課題を絞り、政策の提言に結びつける活動を行っている」との答弁
- ・ 「議員間討議をする判断基準等について」の問いに対し、「案件に対し、行政に対する質疑が活発に行われるものを議員間討議を行う判断基準として、議員間討議を行う場合は、副委員長が発言を聞き取り、最終的に委員長が討議の内容をまとめ上げる」との答弁

◎岐阜県 可児市

対応者：可児市議会 議会運営委員長、議会事務局総務課長

(1) 可児市議会の議会改革における基本的な考え方等について

二元代表制としての議会と市長との関係については、「車の両輪」ではなく、自動車教習所の教習車の運転手と教官の関係であり、常に是々非々の関係であること。議員は、「市民の代理」ではなく、「市民の代表」であることから、市民の声を聴いて、執行機関が気づかないことを拾い上げ、政策提言に結びつけるなど、常に執行機関と対等な議事機関としての責任をしっかりと果たしていくこととしている。

また、「丁寧な議会審議」こそ、住民投票では代替できない議会の機能であり、塾議型議会となるようにしている。

(2) 議会改革の経過の概要

平成 20 年から市内の大学と連携し、議員の資質向上を図っている。また、市議会の現状を把握するため、5年に一度、20歳以上の市民 2,000 人を抽出し、議会改革のためのアンケート調査を実施した結果、議会に対する厳しい意見を受け、議会改革を進める必要性を認識し、議会改革に取り組んだ。

(3) 議会基本条例について

議会基本条例は、市議会としての理念であり、議会憲章に当たるものであることから、制定すべきである。

内容は、市民の満足度を図ることを基本に考え、しっかり議論を重ねる。条例制定の検討の際、先例・申し合わせの整理を行う。

(4) 議会運営サイクルについて

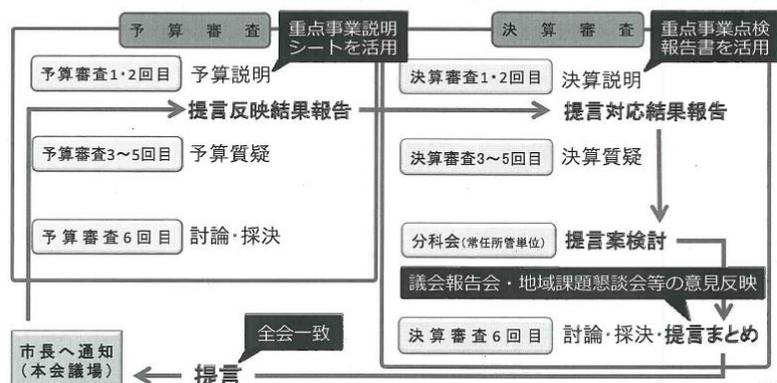
議員任期 4 年において、議長マニフェストの作成や議会課題に基づいて活動し、次年度へ引き継ぐため、毎年、議長職による引き継ぎ事項を作成している。

(5) 予算決算審査サイクルについて

市民福祉の向上を図るため、懇談会（地域・各種団体）や議会報告会（春・秋）において、市民の意見を聴き、予算決算の審査においては、PDCA サイクルをしっかりと回すこととして、市民の意見を次年度の予算に反映させるため、決算審議に重きを置いた審査を行っている。

予算決算審査サイクル

予算決算委員会：議員20人で構成(議長・監査委員を除く)



(6) 質疑応答（主なもの）

- ・ 「市長提案の議案を議員間討議する場合、どのような方法で合意形成を図っているのか」の問いに対し、「論点がしっかりと抽出でき、市民福祉の向上に関わる条例案については、必ず、質疑の後に議員間討議を実施することとしている」との答弁
- ・ 「議会基本条例を参考とした市について」の問いに対し、「西脇市、所沢市、会津若松市を参考とした経過があるが、①議員間討議の活用②参考人招致の活用③議会報告会の実施の3つについては、努力義務ではなく、必ず実施する旨、議会基本条例に入れた方がよいのではないか」との答弁
- ・ 「議会活動を市民にどのように広報しているのか」の問いに対し、「『見える化』『見せる化』など露出する機会を増やすようにしている」との答弁